

いきいき



じぶんの町を良くするしくみ。…………… 2・3
地域包括支援センター
かしはら街の介護相談室…………… 4・5
活動報告…………… 6

10 2024



〈街頭募金の取組〉

1 ボーイスカウトの皆さんが元気に呼びかけてくれました 2 (株)ジェイテクト奈良工場の社員さんも活動に参加 3 シンボルキャラクター愛ちゃんも一緒に活動 4 5 6 民生委員・児童委員の皆さんも地域の顔として活動に参加 7 協力を呼びかける畝傍高校の生徒さん 8 募金する人も活動する人も笑顔で

じぶんの町を

良くするしくみ。

「赤い羽根共同募金」

10月1日からスタート

赤い羽根共同募金運動とは

赤い羽根共同募金は、1947年（昭和22年）に、住民が主体の民間運動として始まり、今年で78回目を迎えます。戦

後、被災した福祉施設などの支援を目的としていましたが、今日では、地域福祉の推進“を使命として多様な福祉活動を財政面から支えています。今年も10月1日から全国一斉に実施し、12月は歳末たすけあい募金もあわせて行われます。橿原市においては、橿原市共同募金委員会が中心となり、各自治会や民生委員・児童委員、学校、企業、その他関係団体などの皆さんに募金活動に参加していただいています。



愛ちゃん

地域に活かされる募金

集まった募金は、すべて奈良県共同募金会に集められます。そして、それぞれの市町村の地域福祉活動を支える地域配分と、県内の福祉施設やNPO、福祉団体等に配分する広域配分とに区分して活用されます。共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の課題解決に取り組む民間団体を応援するなど、「じぶんの町を良くするしくみ。」として役立てられます。また、募金額の一部を「災害等

＼ 想いをカタチに ／

共同募金の使い道 (地域福祉活動の5つの柱)

活動
1

地域福祉推進委員会の 活動支援

○地域のふれあい交流会やふれあいウォーク、世代間交流、子どもの登下校の見守り活動など、地域のつながりづくりに取り組む各小学校区地域福祉推進委員会の活動を支援



活動
2

見守り活動の推進

○民生委員・児童委員等による高齢者宅訪問の支援や、地域での“緩やかな見守り”の推進
○ボランティアによる高齢者宅へのふれあい電話訪問



活動
3

地域をサポートする ボランティアの育成

○災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施や、地域でのボランティア活動の支援
○小・中学校でのボランティア活動の体験による福祉教育の推進



活動
4

高齢者等の支援や 団体の活動支援

○高齢者施設や障がい者施設の利用者に対する歳末見舞
○地域福祉活動に取り組む団体の支援



活動
5

社協の活動や 共同募金活動の啓発

○社協の活動や地域福祉の取組、共同募金活動などをお知らせする広報紙等の発行
○地域福祉活動の啓発のための出前講座の実施



準備金」として積み立て、大規模災害発生時には、災害ボランティアセンターの開設・運営費用の支援などにも活用されます。

5つの柱を軸に推進

想いが地域の福祉活動を支える

檀原市社協(檀原市共同募金委員会)では、共同募金の地域配分金960万円を受けて、地域福祉活動を推進しています。左記の5つの柱を軸に、住民の交流促進や支え合い意識の

向上、高齢者・子どもの見守り活動の推進、ボランティアの育成などに取り組んでいます。

また、檀原市の募金目標額を1450万円とし、共同募金運動を実施します。募金に協力いただいたあなたの“想いが、かしはらの町を良くするためのさまざまな福祉活動に役立てられます。ともに支えあう町”かしはらを目指して、今年も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

赤い羽根 / まちがいさがし

下の2枚の絵の中には、9個の間違ひがあるよ。



- <答え>
- くまの人形が持つ赤い羽根
 - すべり台の順番を待つ子
 - シャボン玉をふく子の口
 - すべり台で遊ぶ子の髪型
 - うさぎの人形の足
 - お母さんのヘアピン
 - お母さんの髪型
 - 左端の鳥の羽根
 - 木馬に乗る子の足

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送り続けるために、介護、福祉、保健などさまざまな面から総合的に支援する機関です。

介護予防や健康のために

要支援又は事業対象者の認定を受けた方や介護予防の必要があるとされた方が、自立した生活を送れるよう支援します。介護が必要になることを防ぎ、また介護が必要になっても今より悪化しないよう、心身の状態に合わせた支援に繋がります。



介護のこと、認知症のことなど
1人で抱え込んでいませんか？

こんなとき お役に立ちます！

主任ケアマネジャー

社会福祉士



ケアマネジャー

保健師

権利を守るために

虐待の防止に努めるとともに、通報があれば、関係機関と協力して対応します。また、判断能力の低下により、金銭管理や契約などに不安がある場合には、成年後見制度などの情報を提供し、制度の利用を支援します。



認知症の相談ごと

認知症の専門相談員を配置しています。認知症に関する相談対応や認知症疾患医療センターなどの関係機関と連携し、専門的な支援を行います。



暮らしやすい地域のために

高齢者にとって暮らしやすい環境となるよう、市や関係機関と連携してネットワークの構築や地域づくりを行います。



さまざまな相談ごと

介護、福祉、保健など日常生活の中で起こるさまざまな相談に専門職(主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師など)が対応します。必要に応じて関係機関と連携し、適切なサービスに繋がります。



橿原市地域包括支援センター 北エリア

法人名 社会福祉法人うねび会
所在地 小綱町11-7
ぼれぼれ八木西スクエア2階
TEL 0744-20-3366
FAX 0744-22-8866
E-mail info-houkatsunorth@unebi.or.jp
担当校区 橿原中学校区
八木中学校区(北)
大成中学校区



橿原市地域包括支援センター 南エリア

法人名 社会福祉法人橿原市社会福祉協議会
所在地 畷傍町9番地の1
橿原市保健センター南館3階
TEL 0744-24-4301
FAX 0744-24-4308
E-mail houkatsu@kashi-syakyou.or.jp
担当校区 八木中学校区(南)
畷傍中学校区
白檀中学校区
光陽中学校区



かしはら街の介護相談室

10月1日から、かしはら街の介護相談室が小学校区ごとの設置から中学校区ごとの設置に変更になります。

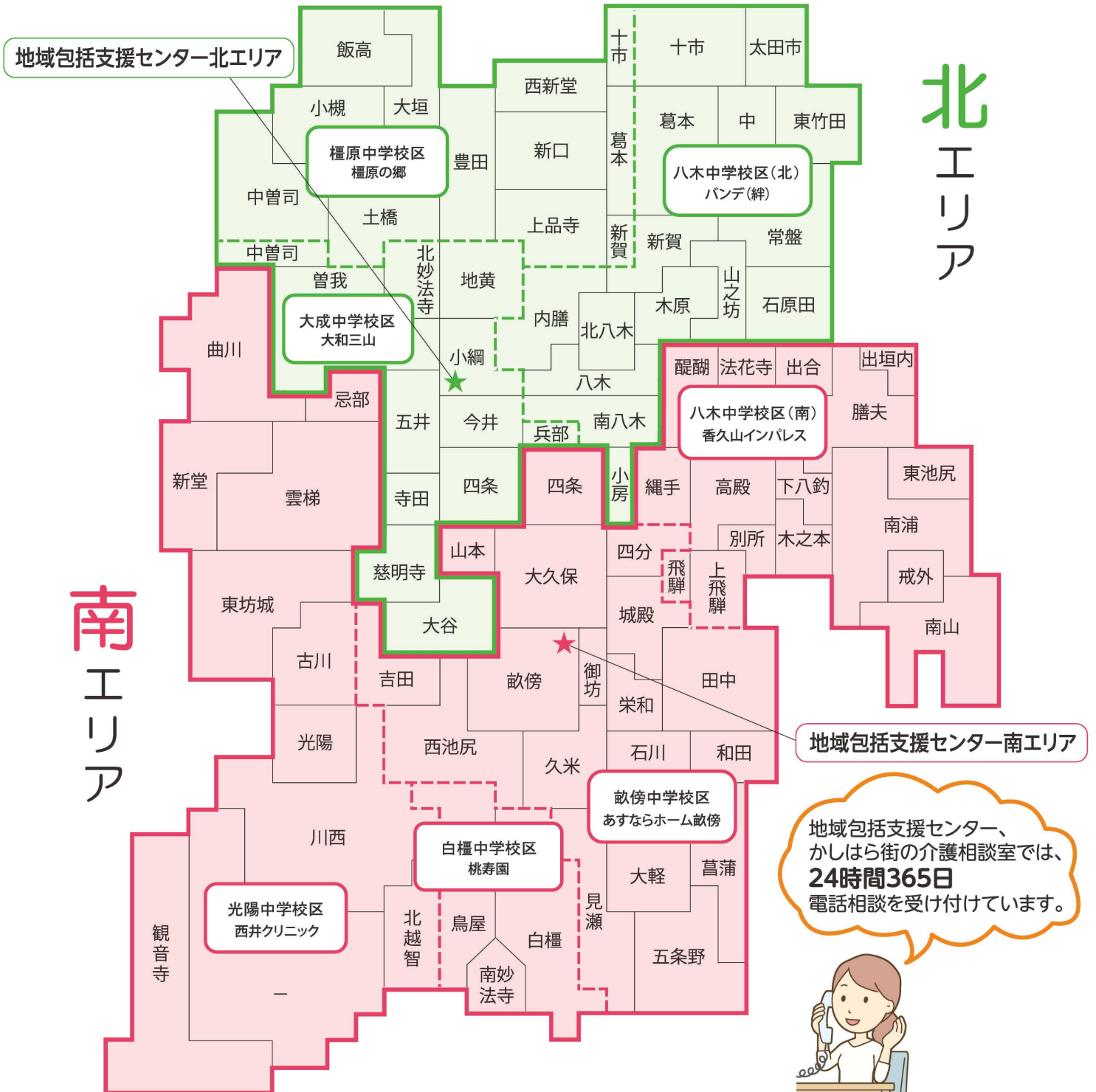
高齢者の日常生活(介護、福祉、保健など)のことでお困りの場合は、お住まいの中学校区のかしはら街の介護相談室に、お気軽にご相談ください。

[北エリア]

中学校区	受託事業者	所在地	電話番号
榑原	榑原の郷	飯高町7-1	0744-21-1111
八木(北)	バンデ(絆)	東竹田町104-1	0744-23-3223
大成	大和三山	膳夫町477-17	0744-23-6688

[南エリア]

中学校区	受託事業者	所在地	電話番号
八木(南)	香久山インパレス	戒外町7	0744-29-5001
畝傍	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	0744-24-1165
白榑	桃寿園	北越智町345	0744-27-7260
光陽	西井クリニック	光陽町100-21	080-5349-0001



成年後見講座

～もっと身近に、知って安心！成年後見制度～

誰もが地域で安心して生活を送ることができるよう、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方の権利等を保護し支援する「成年後見制度」。制度の内容や成年後見人等の実務などを学び、理解を深めるため講座を開催します。

日時 令和6年11月21日(木) 午後2時～午後4時
場所 檀原市保健センター南館3階 講座室1
内容 成年後見制度の概要とその利用例について
講師 法テラス南和法律事務所 弁護士のくにあき 弁護士・社会福祉士 大野邦明氏

対象者 市内在住で、成年後見制度に関心のある方
定員 30名(先着順)
受講料 無料
申込み 氏名・住所・電話番号・年齢を電話、FAX又はメールで、10月25日(金)までに生活支援係へ



オレンジカフェ

認知症の方やその家族が集まって、悩みを相談したり、介護の情報を得たりする交流の場です。月替わりで軽い体操や季節の行事を行っていますので、気軽にご参加ください。

日時 第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分
(途中参加、途中退室可)

場所 檀原市保健センター南館3階 講座室1

対象者 市内在住又は在勤の方で、認知症の方やその家族・介護に携わる方等

定員 15名 参加費 無料

申込み 氏名・電話番号を電話・FAX又はメールで、開催日の前日までに地域包括支援センター南エリアへ
TEL 24-4301 FAX 24-4308
E-mail hokatsu@kashi-syakyou.or.jp



ふれあいサロンネットワーク会議

7月1日(月)、市内12カ所の「ふれあいサロン」の関係者28名の参加のもと、ネットワーク会議を開催しました。

会議では、介護予防などサロンの目的を再確認するとともに、「ふれあいサロンカフェ～聴いて、話して、つながろう～」を体験しました。参加者は、リラックスした雰囲気の中で、カフェ体験が今後のサロンメニューの参考となるよう活発に意見交換し、サロン活動の更なる充実を目指されています。



地域福祉推進連絡協議会

7月18日(木)、各小学校区地域福祉推進委員会等から18名の出席のもと、情報の共有、活動の連携を図るため、連絡協議会を開催しました。

会議では、第5期地域福祉推進計画のスタートにあたり、その理念の実現に向けて、今後の活動などについて協議されました。参加者は、より一層の地域福祉活動の充実を目指していました。



理事会・評議員会の報告

檀原市社協の業務執行の意思決定機関である理事会及び重要事項の議決機関である評議員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回理事会(5月29日)において4議案を可決
- 定時評議員会(6月25日)において2議案を可決
- 第2回理事会(決議の省略)として2議案に同意
- 第2回評議員会(決議の省略)として1議案に同意

※会議の目的等、詳しくはホームページに掲載しています。



ありがとうございました!!

善意の窓(5月16日～8月15日)

寄付者(団体)名	寄付額	寄付日
畝傍ゲートボール同好会	15,000円	6月3日、7月2日、8月1日
資源リサイクル神武会	9,000円	6月3日、7月2日、8月1日
大和檀原モラロジー事務所	30,000円	6月3日、7月1日、8月2日
「憩いの川づくりプログラム事業代金」平和橋会 醍醐材木町	2,000円	6月14日、7月5日
資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」醍醐材木町	1,000円	6月14日、7月5日
匿名	5,000円	7月5日
匿名	7,000円	8月8日

※寄付額については当該期間の寄付額を合算した金額です。善意銀行に多くのご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。寄付金は、地域福祉活動に有効活用させていただきます。

ホームページバナー広告の募集

檀原市社協のホームページに、バナー広告を掲載していただける事業者を募集しています。

掲載期間 原則1年間(応相談)

掲載料 30,000円(税込み)

※募集案内等は、ホームページに掲載しています。詳しくは、総務係までお問合せください。

